

江北町「元気復活応援金」！

江北町では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、収入（売上）が減少している町内の事業者及び個人を支援するため、応援金を支給いたします。

1. 【対象事業及び個人の要件】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入（売上）が減少した町内在住の方

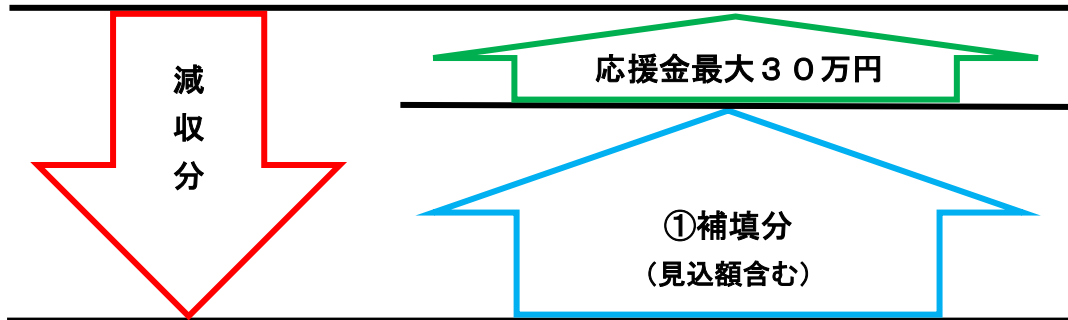
所得者区分	対象要件	支給要件	応援金額
営業所得者	令和2年1～5月の売上が減少した方	令和2年1～5月の売上が減少した分	最大30万円 ※各種補填額（見込額）を除く
農業所得者	肥育牛、花き、野菜（たまねぎ等）生産者の方	肥育牛：令和2年1～5月の出荷頭数に応じて算出 花き：令和2年1～5月の作付面積に応じて算出 野菜：令和2年1～5月の作付面積に応じて算出	
給与所得者	出勤停止、解雇等により令和2年1～5月の給与収入が減少した方	令和2年1～5月の給与が減少した分	

※1世帯で1人（1所得区分）までとする。

※5月31日時点で住民登録があること。

2. 【応援金額】

最大30万円（1世帯で1人までとする）



減収額 — 補填額（見込額含む） = 応援金（最大30万円）

①補填分の対象となるもの

営業所得者：持続化給付金、店舗休業支援金、チャレンジ事業者持続化支援金

農業所得者：持続化給付金、肥育生産支援、肥育牛の素牛導入支援、高収益作物次期作支援交付金、園芸生産次期作支援緊急対策事業

給与所得者：失業手当、休業補償

その他：その他減収や休業等に伴う補助金等

3. 【申請期間】

令和2年6月15日（月） ～ 令和2年8月31日（月）

午前9時～午後5時（平日のみ）

裏面へ

4. 【持参いただく書類等】

- ・ 共通
 - ①申請者本人名義の振込先口座通帳の写し（通帳の表面と1，2ページ目）
 - ②本人印鑑（認印可）
- ・ 営業所得者
 - ①2019年分の確定申告書の写し又は経理帳簿の写し
 - ②対象月（令和2年1～5月）の売上等がわかるもの
- ・ 農業所得者
 - ①2019年分の確定申告書の写し又は経理帳簿の写し
 - ②対象月（令和2年1～5月）の出荷頭数が分かるもの
- ・ 給与所得者
 - ①2019年分の確定申告書（源泉徴収票）の写し
 - ②前年及び対象月（令和2年1～5月）の給与がわかるもの
 - ③離職票（写し）など

※必要に応じて追加資料をご提出していただく場合があります。

5. 【提出先・問合せ先】

（申請会場）

江北町役場（北側）郷土資料館1階会議室

（問合せ先）

〒849-0592 佐賀県杵島郡江北町大字山口1651-1

江北町役場 産業課・町民課

電話：0952-86-5615、0952-86-5613

FAX：0952-86-2130

Email：bikkie@town.kouhoku.lg.jp

6. 【支給方法】

申請書受理後、3週間程度で指定の口座に振り込む予定

7. 【注意事項】

- ・ 提出書類は返却いたしません。
- ・ 交付決定のため、町が所有する個人情報を確認する場合があります。
- ・ 前年及び今年（1～5月）の収入が分かる資料がない場合は、減少したことが分かりませんので支給できない場合があります。